

令和4年4月28日
第八管区海上保安本部
海上保安学校

第八管区海上保安本部・海上保安学校 定例記者懇談会

- 1 日時
令和4年4月28日（木）午後2時00分から
- 2 場所
舞鶴港湾合同庁舎2階 第1会議室
- 3 発表事項
＜第八管区海上保安本部＞
 - ・管内潜水土合同訓練を開催
～迅速かつ的確な救助活動を行うために～
 - ・ゴールデンウィークにマリンレジャーを安全に楽しむために
～変わりやすい春の天気気を付けて～
＜海上保安学校＞
 - ・直近の学校行事について（連絡事項）
- 4 業務説明
＜第八管区海上保安本部 交通部＞
 - ・灯台の回転装置について

令和4年4月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続		<div style="background-color: #cccccc; padding: 20px; border: 1px solid black;"> <p>春季大型連休安全推進活動期間 令和4年4月29日(金)から5月8日(日)</p> </div>	
1	日		上旬
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		中旬
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木	管内潜水土士合同訓練(午後1時30分～午後4時30分)	
20	金	殉職者追悼式について	
21	土		下旬
22	日		
23	月		
24	火		
25	水		
26	木	定例記者懇談会/海上保安学校行軍訓練	
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
30	火		



【問合せ先】第八管区海上保安本部警備救難部
救難課長 小林 篤史
救難専門官 田中 秀人
TEL 0773-76-4100 (内線 3250・3251)

令和4年4月28日
第八管区海上保安本部

「管内潜水土合同訓練を開催」 ～迅速かつ的確な救助活動を行うために～

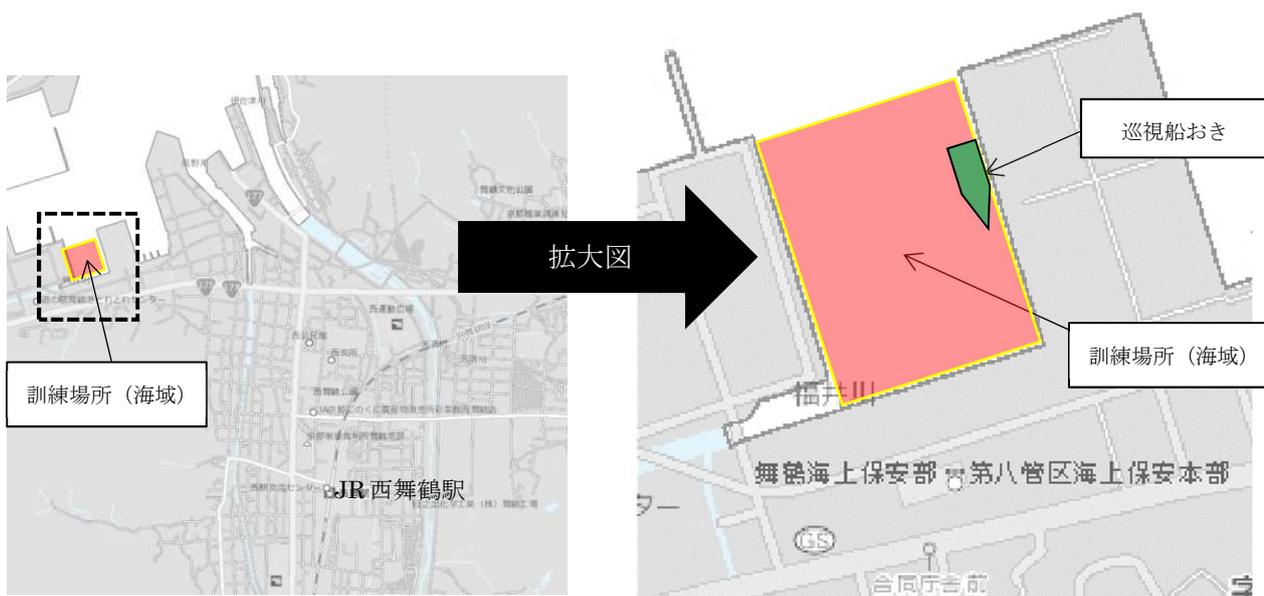
管内における救助能力を一層強化し、海難事故に迅速かつ的確に対応するために、巡視船おき、巡視船えちぜん潜水土及び機動救難士等が下記のとおり合同訓練を実施いたしますのでお知らせします。

1 日時

令和4年5月19日(木) 午後1時30分から午後4時30分

2 場所

舞鶴港西港第1区第3埠頭



3 訓練参加船艇等

境海上保安部
敦賀海上保安部
美保航空基地

巡視船おき潜水土及び乗組員
巡視船えちぜん潜水土及び乗組員
機動救難士

4 訓練内容

- ・座礁船からの救助訓練
- ・要救助船への移乗、脱出訓練
- ・合同潜水捜索訓練

【訓練イメージ】

座礁船からの救助訓練



要救助船への移乗、脱出訓練



合同潜水捜索訓練



5 その他

事案対応や天候等の理由により、訓練中止または訓練内容を変更することがあります。

取材を希望される方は、5月17日（火）午後5時までに第八管区海上保安部総務部総務課まで、別紙「取材申込書」の提出をお願いいたします。

また、当日取材される方は、午後1時15分から午後1時30分の間にお越しください。

なお、訓練は空撮ドローンによる撮影等を行う予定ですので、ご要望がございましたら後日映像を提供いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いいたします。併せて、熱中症対策もお願いいたします。

「管内潜水士合同訓練」

取材申込書

貴社名

ご氏名	ご連絡先(携帯電話等)

※中止時等にご連絡いたしますので、直接ご本人と連絡のとれるご連絡先をご記入下さい。

質問事項等あればご記入下さい

【送信先】

第八管区海上保安本部 総務部総務課 広報・地域連携室

(FAX 0773-76-4103)

※5月17日(火)午後5時までにご連絡下さい。



問合せ先：第八管区海上保安本部
交通部安全対策課長 牛崎 泰成
TEL 0773-76-4100（内線 2640）

令和4年4月28日
第八管区海上保安本部

ゴールデンウィークにマリンレジャーを安全に楽しむために
～変わりやすい春の天気気を付けて～

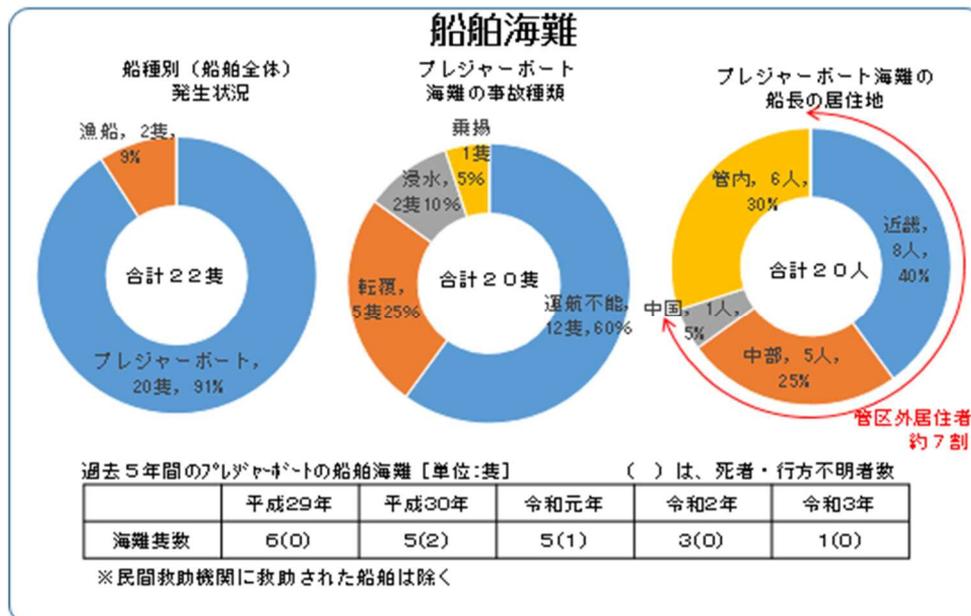
例年、ゴールデンウィーク期間中は、マリンレジャー活動が活発化することに伴い、海難が増加する傾向にあります。

さらに近年は、新型コロナウイルスの影響により、「3密」を避けられるとの理由からマリンレジャーを新たにはじめる人が増えており、経験の浅い方による海難が増加することも懸念されます。

このため、第八管区海上保安本部では令和4年4月29日（金）から5月8日（日）までを「春季大型連休安全推進活動期間」として、マリンレジャー愛好家を中心に積極的な海難防止活動を実施します。

1 ゴールデンウィーク中の海難の特徴

(1) 船舶海難

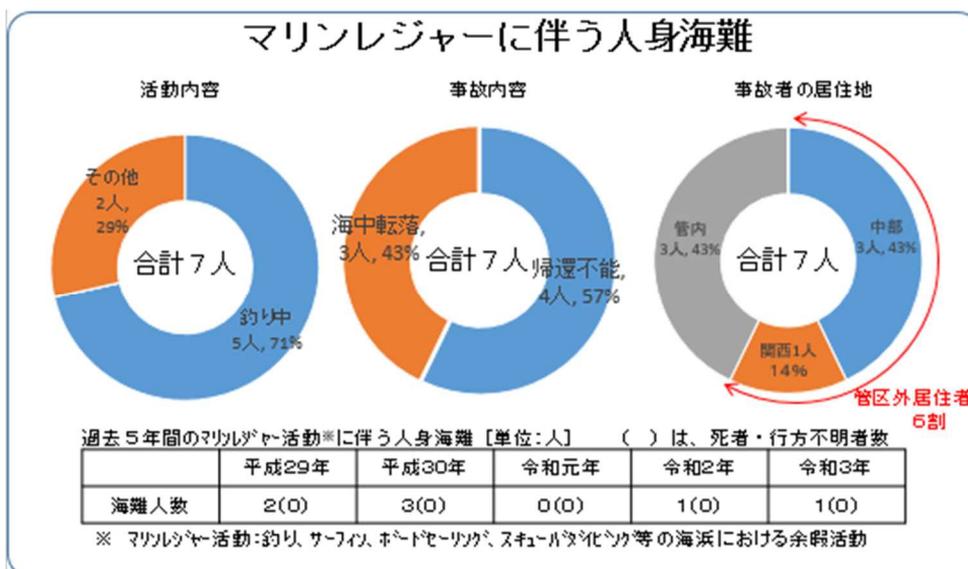


- 過去5年間のGW期間中に発生した船舶海難の約9割がプレジャーボートによるもの。
- プレジャーボート海難の種類は、運航不能、転覆、浸水の順。
- 運行不能の原因は冬季に使用しなかったエンジンの機械的トラブル（バッテリーの過放電、冷却水漏れによるオーバーヒート等）。
- 転覆、浸水の原因は春に多い天気の急変による風浪によるもの。
- 事故船舶の船長は約7割が管区外在住者※。

※管区内居住者を日本海沿岸部に居住するものとし、（具体的な地域は以下の通り）それ以外の者をいう

福井県（嶺北、南越、嶺南）、京都府（丹後、中丹）、兵庫県（但馬（豊岡市、美方郡に限る））、島根県、鳥取県

（２）マリレジャーに伴う人身海難



- 過去5年間のGW期間中に発生したマリレジャーに伴う人身海難の7割が釣りに発生。
- 人身海難の種類は帰還不能、海中転落。
- 原因は春に多い天気急変による風浪によるもの。（風に流され帰れなくなった、風に煽られてゴムボートが飛ばされ岩場から帰れなくなる等が発生）。
- 事故者は約6割が管区外在住者※。

2 第八管区海上保安本部の主な活動内容

GWには、以下の活動を中心に実施いたします。なお、各保安部署の主な活動内容の一覧【別添資料1】を添付いたします。

- マリーナや釣具店など海上保安庁の安全推進活動に賛同していただける事業者（安全推進事業者等）と協力した海難防止指導
- SNSを活用した安全啓発
- 現場での直接指導

3 参考

- (1) 海上保安庁からのお願い 【別添資料2】
- (2) 安全推進事業者等認定制度 【別添資料3】

令和4年度GW期間における各保安部署の主な活動内容

※印の付いた安全推進活動は取材対応可能です。

部署	活動日	活動内容	
福井	4/22	東尋坊観光遊覧船安全点検	※
	4/18~28	管内マリナー及び釣具店等に対する海難防止啓発活動	
	4/30	海上安全指導員との合同パトロール	※
敦賀	4月末頃	隣接県関係機関が運用するSNSからの安全啓発情報の発信	
	4月末頃	福井新聞 ONLINE「敦賀海保日誌」によるGW期間安全啓発情報の発信	
	GW 期間中	ミニボート・パドルボートに対する早朝海難防止指導（海上安全指導員と合同）	※
	GW 期間中	海上安全指導員合同洋上パトロール	※
	4/23~5/9	釣具店、マリナー等マリネジャー関係店への安全推進活動	
小浜	4/25	知床沖遊覧船事故を受けた蘇洞門めぐり遊覧船の安全指導	
	4月下旬から 5月上旬	マリナー・釣具店に対するあんぜん啓発活動への協力依頼	
舞鶴	4/21	舞鶴港観光遊覧船の安全点検及び海難防止指導（運輸局と合同）	※
	4/25	知床沖遊覧船事故を受けた舞鶴港観光遊覧船の安全指導（運輸局と合同）	
	4/28	知床沖遊覧船事故を受けた舞鶴港観光遊覧船の安全指導（運輸局と合同）	
	4/29, 5/3, 5/5 のいずれか	「FMまいづる」による海難防止啓発番組の放送（安全推進アングラマーと合同、4/22 事前収録）	
	GW 期間中	漁業無線局（宮津・香住）による海難防止啓発文の放送	
	GW 期間中	釣り人及びプレジャーボート（ミニボート含む）に対する海難防止指導	
宮津	4/22	天橋立観光船の安全点検（運輸支局と合同）	※
	4/23	「宮津田井海まちフェスタ」（イベント）に併せた安全啓発活動等	※
	4/26	知床沖遊覧船事故を受けた天橋立観光遊覧船の安全指導	
	4月下旬から 5月上旬	管内マリナー、釣具店等に対する海難防止啓発 巡視艇によるプレジャーボート、水上オートバイ、ミニボート、防波堤等の釣り人 に対する現場指導	
香住	4/28	香住海岸観光遊覧船安全総点検	※
	期間中	釣り人及びプレジャーボート等に対する海難防止指導	
境	4/12	コミュニティラジオ「Draz FM」に出演しての海難防止啓発	
	4/25	知床沖遊覧船事故を受けた中海観光遊覧船の安全指導	
	4/27	知床沖遊覧船事故を受けた潜戸・宍道湖観光遊覧船の安全指導	
	4月中旬から 5月上旬	釣具店、マリナーにおける海難防止指導	
	4月下旬から 5月上旬	海上安全指導員との海難防止指導（洋上）	
	5月上旬	ミニボート・パドルボードに対する早朝海難防止指導（陸上）	

境	GW 期間中	漁業無線局、隠岐汽船での海難防止啓発文の放送【調整中】	
鳥取	4/29～5/5	釣り人及びプレジャーボートに対する海難防止指導	
	4/26	遊覧船合同安全点検（鳥取運輸支局と合同）	※
	時期未定	釣具店への安全推進活動	
浜田	4/25、26	安全推進釣具店等への啓発活動	
	4/29	知床沖遊覧船事故を受けた韮ヶ浦観光遊覧船の安全指導	※
	4/29～5/8	釣り人への事故防止活動（土日休日） ミニボートへの安全指導（天候による） 安全指導員との合同パトロール（日付未定） 巡視船艇による啓発活動 漁業無線を使用した啓発活動	
隠岐	4/27	知床沖遊覧船事故を受けたローソク島観光遊覧船の安全指導	
	時期未定	釣り具店に対する海難防止啓発活動	
	GW 期間中	釣り場への海難防止のぼり設置	
	GW 期間中	釣り人及びプレジャーボートに対する海難防止指導	

海上保安庁からのお願い

家族や友人に行先を伝えましょう

海上保安庁ではマリナーを楽しむ皆さんに、「行先等を家族に伝えましょう」とお話しさせていただいています。具体的に伝えてほしい情報としては

- ① 行先
- ② 帰宅予定時刻

の2点です。なぜこの2点を伝えてほしいか、というと…



① 行先

- 海難を認知した海上保安庁は直ちに巡視船や航空機を投入します。検索場所は広大な海。一刻も早く効果的な捜索を行うにあたって海上保安庁が欲しい情報は「**どの辺で事故が発生したのか**」という情報です。もし家族や友人に「**〇〇港の◇◇の辺りで釣りするよ**」という情報が伝わっていれば、重点的に捜索する範囲を検討する貴重な情報となります。

② 帰宅予定時刻

- 「**△時に帰ってくると聞いていたのにまだ帰ってこないんです**」という118番通報で海難の発生を認知した事案は数多くあります。万が一の事故が発生したとき、海上保安庁に事故発生の第一報を知らせるのはあなたの家族や友人かもしれません。

何も起きないのが1番ですが、備えあれば憂いなしです！

海に行く前に気象状況をチェック！

海上保安庁では、全国各地の灯台等で観測した気象・海象の現況、灯台からのライブカメラ画像などの「**海の安全情報**」を提供しています。

「**海の安全情報**」はインターネットを通じて誰でも簡単に利用する事が出来ます

パソコン用サイト

<http://www6.kaiho.milt.go.jp/>



スマートフォン用サイト

<http://www6.kaiho.milt.go.jp/sp/index.html>



緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等を電子メールで配信します。

新規登録用ページ

スマホ・PC向け
<http://www7.kaiho.milt.go.jp/micsmail/reg/roadband.html>



携帯電話向け
<http://www7.kaiho.milt.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

検索



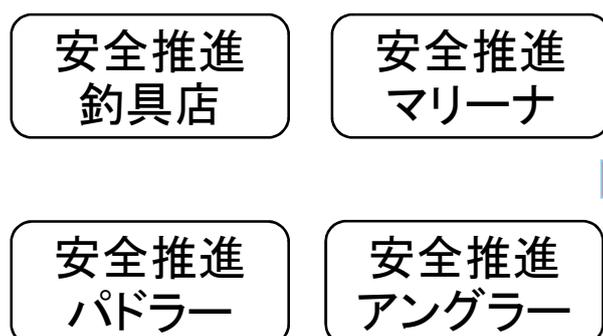
安全推進事業者等認定制度

制度の目的

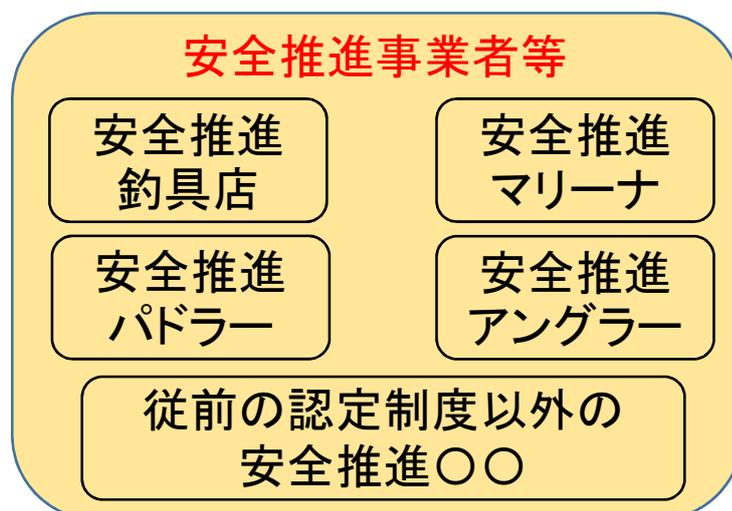
沿岸海域におけるマリンレジャーの事故防止に関する取組を行う事業者、個人及びその他機関に対し、第八管区海上保安本部長が『安全推進事業者等』として認定し、その取り組みを支援するとともに安全推進事業者等が有する施設や専門的知見を活用した安全指導を効果的に推進することで、マリンレジャー愛好者の安全意識の向上を図り、海難の抑止に資することを目的としています。

制度変更の要旨

従前の認定制度



新たな認定制度



認定の申請

- ・認定を希望する事業者等は、申請書を海上保安部署（活動を希望する場所を管轄する部署等）を経由して八本部長に申請

認定要件

- ・海上保安庁が行う安全推進活動に賛同又は協力し、事故防止に関する安全情報の提供や啓発等の安全推進活動に協力することを宣言できる事業者等

認定書の交付

- ・八本部長は、安全推進を冠した名称を事業者と調整し、認定書を交付



第八管区海上保安本部

問い合わせ先

交通部安全対策課

TEL0773-76-4100（代表）

海上保安学校連絡事項

1 殉職者追悼式について（詳細については調整中）

日時 令和4年5月20日（木）

場所 海上保安学校ラクビーグラウンド

2 行軍訓練

日時 令和4年5月26日（木）午前8時10分から午後7時00分

（予備日 令和4年6月3日（金））

訓練内容 約44kmの行軍

参加予定人員 約600名



殉職者追悼式



行軍